

■平成 30 年度 都市建設委員会 所管事務調査報告

調査テーマ：延岡駅周辺における快適な歩行空間づくり

1. 本市の現状と取り組み

(1) 延岡駅周辺整備の概要

延岡駅周辺地区については、国土交通省管轄の都市計画整備計画事業において、延岡駅周辺地区都市再生整備計画を策定し、交付金を活用して平成 26 年度から平成 30 年度の 5 ヶ年において、延岡駅周辺整備事業として整備が行われている。総事業費は約 38 億円。整備の基本的な方針となった延岡駅周辺整備基本計画策定にあたっては、専門者・交通事業者・地元有識者によって構成される駅まち会議と市民活動やまちづくりの担い手を育成する市民ワークショップで出た意見をデザイン監修者が取りまとめていく手法を取った。

◆延岡駅周辺整備事業における平成 30 年度の主要事業（概要）

① 中心市街地プロジェクト推進事業

延岡駅周辺整備事業について、年度内の事業完了に向け、市道延岡駅前北通線、西側広場、市民交流広場（駅東側）等の整備を行う。

② 延岡駅周辺施設管理運営事業

延岡駅周辺における交通結節機能の向上を図るとともに、中心市街地としての賑わいを創出するため、駅前複合施設と周辺施設の管理を行う。

③ 駅まちエリア魅力づくり推進事業

駅まちエリアの賑わい創出を図るため、まちなか居住の推進、商業の再生、市民活動の展開、街並み景観の整備などに関する事業を、株式会社まちづくり延岡に委託し、官民協働型のエリアマネジメントによる、人の集う「まちの賑わいづくり」を推進する。また、まちづくり会社の運営費の一部を補助する。

(2) 延岡駅周辺整備の現状

延岡駅周辺については、エンクロスが平成 30 年 4 月 13 日にオープンし、公共交通機関の待合スペースに加え、読書、カフェ、市民活動等の様々な目的で自由に利用されている。さらに、東西自由通路やエレベーター等が整備されたことにより、バリアフリーにも一定の配慮がなされている。また、市民交流広場（駅東側）では、カレーマルシェなどの食に関するイベントが開催され、今までになかった駅東側の賑わいを生み出している。

既に、駅周辺の駐車場や駐輪場、東西広場、高速バスロータリー等の整備を終えており、延岡駅周辺整備事業としては、4 月に延岡駅東駐車場の供用開始を残すのみとなっている。また、延岡駅西口街区については、株式会社まちづくり延岡によるビルの再開発事業が行われており、相乗効果による延岡駅周辺の更なる賑わい創出が期待されている。

◆延岡駅周辺施設における主要な施設整備状況

施設名	供用開始日	備考
延岡駅北側駐車場	H30.4.1	駐車台数 70 台
延岡駅西側駐車場	H30.7.14	駐車台数 76 台
延岡駅東側駐車場	H31.4.1 (予定)	駐車台数 15 台
延岡駅正面西駐車場/JR 管理	H30.11.8	駐車台数 18 台
延岡駅東側広場	H30.4.1	—
延岡駅西側広場	H30.11.24	—
延岡駅南側駐輪場	H30.4.1	駐輪台数 209 台
延岡駅北側駐輪場	H30.4.1	駐輪台数 138 台
延岡駅東側駐輪場	H30.4.1	駐輪台数 100 台

(3) JR延岡駅西口街区の再開発事業の概要

株式会社まちづくり延岡が進めている延岡駅西口街区の再開発事業については、「仕事」と「生活」の拠点として、延岡商工会議所や金融機関、医療機関、病児・病後児保育施設、保育士の専門学校、情報関連企業など、日常的に人が集まる建物（再開発ビル）が整備される予定となっている。再開発スケジュールとしては、平成 30 年度中に基本設計を策定し、平成 31 年度に実施設計や建物除去及び敷地整備を経て建築工事に着手予定で、平成 33 年（2021 年）3 月に完工予定としている。

◆延岡駅西口街区の再開発ビル（概要）

再開発事業の施行者	株式会社まちづくり延岡
事業方法	優良建築物等整備事業（優良再開発型）
概算事業費	約 16 億円
地区面積／建築面積	3,370.0 m ² ／1,189.8 m ²
延床面積／建築敷地面積	4,860.0 m ² ／1,472.7 m ²
構造・階数	S 造・地上 5 階
完工（予定）	2021 年 3 月

◆再開発事業完了後のイメージ図



2. 他自治体における取組状況

日上市（茨城県）

日上市は、南北約 30 キロメートルの海岸沿いに J R 常磐線が縦断しており、市内に 5 つの駅が所在する。日立駅はその中央に位置する、市の中核的な施設である。1 日の乗降客数が約 2 万 3 千人（年間約 800 万人）と、市内で最も多く利用されている施設となっている。バリアフリー化への対応や市の玄関口としてのイメージアップ等の課題解決のため、J R 駅舎、自由通路、駅前広場等を再整備し、平成 23 年 4 月にリニューアルオープンしている。整備には国の交付金事業を活用しており、総事業費は約 65 億円となっている。

（1）日立駅周辺地区再整備に至るまでの経緯

- ① 日立駅前開発整備事業（昭和 60 年～平成 2 年）
日立シビックセンター等の建設→都市機能の強化
- ② 日上市基本計画（期間：平成 13 年～平成 15 年）
中心市街の活性化→日立駅改築について検討
- ③ 日上市街地活性化基本計画（平成 13 年 1 月）
まちの顔の整備→日立駅舎改築事業
- ④ 交通バリアフリー基本構想（平成 15 年 3 月）
日立駅周辺を整備重点地区として位置づけ、「段差の解消」、「案内誘導の充実」、「バリアフリー施設の設置」を駅周辺整備の基本方針とした。
- ⑤ 日立駅周辺地区整備構想策定懇談会
駅周辺地区の市街地整備や駅舎改築のあり方などについて、基本的な考え方を議論し、まちづくりの方向性を示す。学識経験者、鉄道事業者、企業、商工会議所、国・県・市で構成
- ⑥ 日立駅周辺地区整備構想策定委員会
懇談会の次のステップとして、学識経験者、鉄道事業者、企業、市民、議会、国・県・市で構成された組織。具体的な検討を行い、「日立駅周辺地区整備構想」を策定した。ユニバーサルデザインも重要であることから、策定委員には車いす利用者も加わり内容を検討した。

（2）日立駅周辺地区整備事業における主な取組

① デザイン監修の導入

整備地区を一体的な空間として施設相互のデザイン的な調和を図り、まちの顔として魅力ある都市空間を創出していくために専門的な観点からデザインの指導・調整を行うデザイン監修者を選定し、日立駅自由通路及び橋上駅舎のほか、東西交通広場や駅東口交流支援施設（展望イベントホール、カフェ）、旧駅舎跡地活用施設（観光イベント情報案内、物産等販売、多目的ホール、バスチケット販売）の設計、及び工事を含めて、デザインの指導・調整に携わる。

② ユニバーサルデザイン

「すべての人に使いやすいまちづくりに向け多くの人に関わりながら住みよい、おもてなしの心が感じられるまちの顔づくり」をテーマに、障がい者（身体、視覚、聴覚ほか）、障がい者支援組織、有識者とともにユニバーサルデザインのあり方や整備の方針等を検討。計9回に渡って、懇話会や現地調査、先進地視察などを行った。

◆ユニバーサルデザインの反映事例

全ての利用者が快適であるように様々な工夫がなされている。

エスコートゾーン	横断歩道の真ん中に点字ブロックを設置
歩車分離ブロック	歩道と車道の段差（2cm）をフラットにし、段差を解消する代わりにゴムの突起を設置
列車時刻・運行案内板設置	駅に入らずに遅延情報等を得ることができ、待合室ではなく、駅周辺の飲食店で過ごしてもらうための工夫
誘導ブロック	健常者と同様に、最短距離を歩きたいとの要望があったため、直角ではなく曲線を多用したルート設計を採用
多目的トイレ	広めのスペース確保、手すり、背もたれ、操作系ボタン、多目的ベットの設置



3. まとめ

交通結節点となる駅周辺地区の再整備及び中心市街地の活性化が全国的な課題となる中、本市においては、平成 30 年 4 月にエンクロスがオープンし、駅駐車場や駅前広場などの駅周辺施設についても概ね整備が完了したところである。

駅前広場を含む施設内では、ワークショップなどの市民活動や各種イベントが開催されるなど、今までになかった賑わいが生み出されている一方で、周辺商店街等への賑わいの波及という点においては、未だ課題を残している。

そのような中、現在、株式会社まちづくり延岡が、延岡駅西口街区において、日常的に人が集まり、「仕事」と「生活」の拠点となる再開発ビルの整備を進めており、平成 33 年（2021 年）3 月に完成予定としている。

今後、いかにエンクロスと、再開発ビル、そして駅周辺商店街という拠点間の回遊性を高めていけるかが、中心市街地における賑わい創出の大きな鍵となるが、その上で「駐車場の確保」と「動線上における快適な歩行空間の確保」は欠かすことのできない課題である。

調査を実施した日立市では、障がい者や障がい者支援組織、有識者などとともにユニバーサルデザインのあり方や整備の方針が検討されており、その結果、道路や駅前広場には雨を避けるための連続した通路シェルターが設置され、他にも歩車道境界の段差を解消するためのブロック設置や動線上には曲線を多用した誘導ブロックが設置されるなど、天候や利用者を選ばないバリアフリー構造となっていた。

本市では、駐車場については、既に 3 か所の公営駐車場が整備されており、民間資本による立体駐車場も整備予定であることから「駐車場の確保」に関する課題はクリアしているものと考えるが、一方で、駅周辺における主要拠点間の歩行空間整備については、快適性・回遊性の向上という観点では、まだまだ検討の余地があると考ええる。

最後に、駅周辺地区については、延岡駅西口街区の再開発ビルが完成することで、さらなる賑わいの創出が期待できることから、今後、歩道上への通路シェルター設置など利用者目線の快適性・回遊性を高めるための空間整備が重要である。

調査テーマ：城山公園における都市公園整備の推進

1. 本市の現状と取組

延岡城跡である城山公園は、昭和9年に内藤家より土地の寄付を受けた後、昭和32年4月に特殊公園として都市計画決定した都市公園である。二ノ丸広場等を中心とした面積6.8ヘクタールを都市計画課が維持管理しており、平成29年4月6日には、続日本100名城に選定されている。

(1) 都市公園整備の現状と取組

城山公園では、これまで平成9年3月に策定された延岡城跡保存整備基本計画に基づいた調査、保存修理、環境整備などが行われてきた。

近年では、平成27年度に造園や近世城郭の石垣に精通した専門家や市内の団体の代表からなる城山公園城跡景観等有識者会議が設置され、平成28年12月に提出された「城山公園城跡景観等に関する提言書」に基づき、来園者の安全確保、石垣の保全や景観確保のために樹木伐採等の再整備事業が行われている。

◆城山公園（延岡城跡）城跡景観等に関する提言書における8つの提案項目

- ① 延岡城跡公園への名称変更について
- ② 延岡城跡（城山公園と内藤記念館）整備について
- ③ 城山公園（延岡城本丸等）の自然斜面部について
- ④ 石垣の保全について
- ⑤ 城山公園（延岡城本丸等）の法面保護対策について
- ⑥ 延岡城跡保存整備基本計画に基づいた保存・整備について
- ⑦ 延岡城跡保存整備基本計画の具体的な加速化について
- ⑧ 樹木の剪定伐採箇所と年次計画について

（平成28年度から3ヶ年の年次計画と剪定・伐採エリアを併せて提案）

樹木の剪定・伐採については、「見学者と周辺住民の安全面」「石垣等の遺構保全」「景観」の3項目を考慮し、延岡城山ヤブツバキを楽しむ会などの関係団体と協議の上、慎重な植栽管理が実施されている。概ね有識者会議において提案された3ヶ年スケジュールの通り進捗しており、ここ数年で公園内外から石垣の見える化が進んでいる。

石垣の保全については、定期的な除草や石垣に影響を与えている樹木の剪定・伐採を実施しているほか、平成29年度からの5ヶ年の計画で、国庫補助事業を活用した石垣の調査（傷みやはらみ・割れがある石垣の三次元レーザー測量）や石垣カルテの作成、石垣の一部においては鉄筋挿入による補強工事が実施されている。

自然斜面部については、来園者に影響のある急傾斜地崩壊危険箇所に指定されている部分の一部に落石防止ネットを設置するなどの崩壊防止対策が順次進めら

れている。

その他の取組として、平成 29 年 4 月に「続日本 100 名城」に認定されたことを受け、石垣マップの作成やのぼりの設置が行われている。また、民間が作成した城山観光アプリ製作費への補助、公園内における観光案内板設置、石垣のライトアップ、有識者による講演会の開催など、観光資源としての活用が推進されている。

2. 他自治体の取組

≪盛岡市（岩手県）≫

(1) 史跡盛岡城跡の概要

名 称	史跡盛岡城跡
所 在 地	盛岡市内丸 57 番地 1 号ほか 97 筆
指定年月日	昭和 12 年 4 月 17 日 告示第 212 号、第 1 種史跡、近世城郭
遺跡の構造	総石垣による本丸・二ノ丸・三ノ丸・淡路丸・榊山稻荷曲輪等
遺跡の規模	84,092.04 m ² （実測面積） 内訳：盛岡市有地 80,520.68 m ² （91%）、桜山神社所有地 5,855.94 m ² （7%）、個人所有地 1,648.54 m ² （2%）

(2) 史跡盛岡城跡保存整備の取組に至る経緯

盛岡城跡の保存事業は、昭和 59 年度から実施してきたが、平成 18 年の岩手公園開園 100 周年を契機に、中心市街地の核となる盛岡城跡を中心とした地区の魅力を高め、地区の活性化を促すことを目的として、平成 21 年度に「お城を中心としたまちづくり計画」を策定した。この計画は、史跡の保存整備と都市公園機能との調和を図りつつ、城下町として発展してきた風格のあるシンボルと盛岡市だけが有する自然景観との調和、さらには、周辺地域が有するまちの情緒などを活かしたまちづくりを目指したものであり、市民に盛岡市は城下町であるという意識を持ってもらうことも目的としている。

史跡内においては、築城開始から約 420 年を経て傷みの著しい石垣の修復等のほか、全国の史跡で唯一の存在といわれる桜山神社参道地区の商店街（飲食店街）の取扱など、近々に対策と解決を迫られている課題が山積していることから、当面の保全管理計画の策定に着手した。

(3) 史跡盛岡城跡保存整備に関する各種計画の概要

平成 23 年度に「史跡盛岡城跡保存管理計画」、同 24 年度に「史跡盛岡城跡整備基本計画」、同 28 年度に「史跡盛岡城跡植栽管理基本計画」を策定。以降、これらの計画に基づき、史跡盛岡城の保存管理及び整備を実施している。

① 史跡盛岡城跡保存管理計画

盛岡市の貴重な文化遺産である史跡盛岡城跡の歴史的環境を適切に保存・管理するための方針や方法、基準を定めるとともに、将来的な整備の基本方針や

積極的な活用を図るための指針としている。

構成内容は、計画の目的とその背景、史跡周辺の環境、南部氏と盛岡城跡の歴史の概要、史跡の現状と課題、現存する史・資料の調査、保存管理の基本方針、保存管理地区区分、現状変更の取扱方針及び基準、計画の方向性等となっている。下線部の概要は以下の通り。

【保存管理地区区分ごとの保存管理基準及び整備の方向性（概要）】

区 分	保存管理基準（概要）	整備の方向性
第1種地区	原則として、史跡の保存・活用以外の現状変更は認めない。既存の工作物、公園施設の修繕、樹木等の伐採については、協議の上現状変更の可否を判断	公園としての利便性や回遊性との調整を図りつつ、櫓等本丸を構成した遺構の調査研究と整備を推進していく。
第2種地区	史跡の保存・活用に関する現状変更及び石垣等の遺構に影響を及ぼさない範囲での植栽以外は認めない。公園の維持管理に必要な施設の新築及び改築については、遺構の保存と歴史的景観に配慮することを前提とした上で、現状変更を許可	土塁、枡形、石垣、門など城郭としての重要な遺構の整備を行いながら、公園としての風致と利便性の向上を図る。
第3種地区	史跡の保存・活用に関する現状変更及び石垣等の遺構に影響を及ぼさない範囲での植栽、地形を改変しない範囲での公園管理施設の新設以外は認めない。既存の宗教施設や公園施設の改修については、遺構の保存と歴史的景観に配慮することを前提とした上で、現状変更を許可	公園としての機能を有効に活用しつつ、部分的に史跡整備を実施する。
第4種地区 ※	史跡の保存・活用に関する現状変更及び石垣等の遺構に影響を及ぼさない範囲での植栽、地形を改変しない範囲での工作物、公園管理施設の新設は許可する。既存の店舗・住宅等における内外装の改修、工作物及び公園施設、地下埋設物の修繕等については、現状変更を許可。既存道路については、現状維持を図るための修繕等について、現状変更を許可	盛岡城下曲輪としての歴史性、商業機能を持つ地区としての位置づけを併存させつつ、安心・安全のまちづくりの観点も踏まえ、長期的に整備を検討する。

※下曲輪内櫻山神社参道地区は本計画対象外

② 史跡盛岡城跡整備基本計画

史跡盛岡城跡保存管理計画に基づき、盛岡市を代表する貴重な歴史遺産である史跡盛岡城を市民の憩いの場、中心市街地の核となる地域資源として、より一層の利活用を推進するための計画。

構成内容は、盛岡城跡の特性の検討、整備上の課題の抽出、活用上の課題、組織体制・維持管理上の課題、整備目標と方針等となっている。下線部の概要は以下の通り。

【整備目標と方針（概要）】

期 間	目 標	整備方針（概要）	整備内容
第1期 （平成25年度 ～34年度）	近世城郭としての歴史的景観の保全と利活用の推進	石垣修復をはじめとする城郭遺構の保存整備と盛岡の象徴的ランドマークとして再生していくための基盤となる景観整備及び環境整備、利便性を高めるための施設整備の推進	＊現況調査 ＊三ノ丸石垣修復等整備 ＊鶴ヶ池・台所地区整備 ＊植栽管理 ＊便益施設整備等
第2期 （平成35年度 ～43年度）	盛岡の象徴的なランドマークの再生	建物復元をはじめとした主要遺構の整備を行うとともに、整備のための調査・研究に継続して取り組む。	＊門・建物等の遺構表示 ＊地形・石垣・土塁の復元整備 ＊植栽管理等
長期計画 （平成44年度 以降）	第1期、第2期整備計画期間内では対応の難しい各種の整備を行い、象徴性をさらに高めていく。		＊天守復元 ＊石垣修復 ＊内堀の修景復元 ＊植栽管理等

③ 史跡盛岡城跡植栽管理基本計画

史跡盛岡城跡整備基本計画に基づき、国指定史跡の石垣や遺構の保全に影響を及ぼしている樹木をはじめ、倒木や枝の落下等、来園者に危険を及ぼす恐れのある樹木について、適切な管理基準を設け、盛岡城跡の保存を図るとともに、公園のより一層の利用を促進するための計画である。

（4）今後の課題等

策定後7年が経過した「史跡盛岡城跡保存管理計画」について、参道地区の飲食街の取扱いに大きな進展は認められないが、建物の耐用年数の限界もあり、早急な対策が迫られている。

「史跡盛岡城跡整備基本計画」による保存整備事業については、平成25年度～34年度までを第1期整備期間とするなど、計画期間や内容を定めているが、事業費の関係から進捗が遅延しており、事業費の確保が課題となっている。

3. まとめ

本市や盛岡市における経過や取組の調査を通し、城跡の保存管理及び整備には膨大な年月や予算並びに関係団体との協議が必要となることを改めて確認した。城跡の本格的な保存整備については、本市では平成9年度から、盛岡市では昭和59年度から行われているが、まちのシンボルとしての歴史遺産を永久に保存していくという目的をはじめ、貴重な樹木の存在、石垣の保全・修復の必要性、歴史的建造物の復元の検討など、両市の史跡を取り巻く環境については共通した課題が多くみられる。

一方で、それらの課題全般を包含した城跡全体の保存管理・整備に関する計画やビジョンについては、盛岡市では、平成23年度以降に「史跡盛岡城保存管理計画」を始めとした計画策定により順次進められているのに対し、本市では平成9年3月に「延岡城跡保存整備基本計画」が策定されて以降、見直しを加えられていないままである。

また、本市では平成28年12月に提出された「城山公園（城山城跡）城跡景観等に関する提言書」を基に、植栽管理や自然斜面部の保護、観光案内板の設置など環境整備については進んでいるものの、石垣の調査や保全・保護の進捗は部分的であり、当初の計画において長期計画に位置付けられていた石垣や建造物の復元は進捗していないといった現状が見受けられる。

今回の視察を踏まえ、「延岡城跡保存整備基本計画」については、当初の策定期間から22年間の経過しており、調査や保存・整備に関する技術も進歩していることから、現状に即した計画に見直す時期が到来していると考えられる。

近年、地震や台風など災害の激甚化により、各地の城跡に石垣崩壊等の被害が相次ぎ、石垣の調査及び補強等の対策が急がれている現状も踏まえ、今後、「延岡城跡保存整備基本計画」を見直し、延岡城山公園が都市公園として文化財、歴史、観光資源としての価値を高めていくことが重要である。